

## 第5次ちば中小企業元気戦略（案）に関する意見と県の考え方

千葉県商工労働部経済政策課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和5年2月3日（金）～令和5年3月3日（金）
- 2 意見提出者数（意見の述べ件数）7者（11件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>千葉県の地域経済の活性化のためには、①ものづくり産業の集積・知識の集積（例：つくば）の構築、②東京へ働きに行く家庭と子育て・高齢者向けの消費ビジネス、農業、医療のサプライチェーン拡充の両方が必要と思料する。点の施策ではなく、繋がりを持たせた若年就労人口増加策を考えたい。</p>	<p>県内には、地域に密着したサービスを提供する企業から高度な技術を有するものづくり企業、革新的なベンチャー企業まで多様な中小企業が活躍しており、本県経済の主要な担い手として地域と雇用を支えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、県では、総合的な中小企業支援策を推進してまいります。</p>
<p>東京都では、スタートアップ等の支援機関や、ビジネスプランコンペティション、各大学との共同研究の公募等の支援策が充実している。また、川崎市でも、K-NIC（Kawasaki-NEDO Innovation Center）における起業家支援や経産省のガバメントピッチの課題提出等を行っている。</p> <p>千葉は東京に近いメリットがある一方で、資金獲得の選択肢の多い東京が選択されるといったリスクも同じように存在する。</p> <p>千葉県は、真剣にスタートアップの誘致、育成、発掘の姿勢を出さなければ、既存企業の努力だけでは魅力ある地域の衰退が見えている。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の活性化のためには、スタートアップの支援は重要であることから、県では、新たな産業や雇用を創出する起業・創業の促進や、スタートアップを含むベンチャー企業育成のため、「第4章 第5次ちば中小企業元気戦略において講ずべき施策」 「第1 中小企業の成長の後押し」 「1 意欲的な取組の促進」 「(1) 起業・創業への支援」において、取組の基本方向を記載しています。</p>
<p>デジタル技術を活用した実装への伴走支援について、企業のレベルに合わせた支援方針はとても良いが、DX化は時間がかかるので、きめ細やかかつ長期的な視点も含めて欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、中小企業のデジタル化・DXは重要であることから、第4章 第1 1 「(5) デジタル化・DXの実現に向けた支援」において、取組の基本方向を記載しています。</p>
<p>2030年のSDGs達成に向けて、「ちばSDGsパートナー登録制度」の促進・強化や、世界的なカーボンニュートラル実現に合った設備導入等への支援体制の強化をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、企業価値の向上や持続的な成長を図るためには、長期的な視点に立ち、SDGsやカーボンニュートラルに取り組むことが重要であることから、第4章「第2 中小企業の経営基盤の強化」 「2 SDGsやカーボンニュートラルの取組の促進」において、取組の基本方向を記載しています。</p>

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>BCP支援について、事業継続力強化計画制度の記載を強調して欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、第4章 第2「3 リスクマネジメントに係る支援」において、事業継続力強化計画はBCPの入門編であり、中小企業でも取り組みやすい旨を追記します。</p>
<p>近隣からの発注における輸送コスト削減や意思疎通が密になる等取引上のメリットから、企業誘致は重要であり、第5次戦略で「企業誘致の促進」が取り上げられていることは大変意味がある。</p> <p>今後、本県は圏央道開通により工場適地の増加が期待できるため、工場や物流団地の造成等を行い、成田空港や豊富な農産物など本県の優位性を生かした企業誘致に取り組み、中小企業の活性化を実現して欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、新たな企業の立地は、地元の中小企業との取引拡大や県民の雇用機会の創出等の効果があり、経済の活性化に大きく寄与すると言えます。</p> <p>今後、本県は、成田国際空港の機能強化や広域道路ネットワークの整備・充実により、広域交流拠点としての優位性向上が見込まれていることから、引き続き戦略的な企業誘致を進めていくこととし、第4章「第4 中小企業と地域活性化」「2 地域づくり・まちづくりと連携した中小企業の活性化」「(2) 企業誘致の促進」において、取組の基本方向を記載しています。</p>
<p>地域の商店街（特に県南、県東地区など人口減少が進むエリア）の活性化や地方への人材流入に向け、サテライトオフィスの設立、企業の地方移転等の促進、空き店舗や空き地を一定期間オープンにし、地域住民の憩いの場となる交流スペースや期間限定ショップの設置など、「産学官連携」にて新たな事業の創出や中小企業支援、地方創生に向けた取組の強化についての記載を検討いただきたい。</p>	<p>多様な働き方の広まりや地方志向の高まりを背景に、本県においては、戦略的な企業誘致や移住・定住と併せた起業・創業の促進、起業家コミュニティの形成等様々な可能性につながる取組が必要です。</p> <p>今後、更なる地域活性化を図る上では、多様な主体が連携した地方創生・地域課題解決への取組も重要であることから、第4章「第4 中小企業と地域活性化」「2 地域づくり・まちづくりと連携した中小企業の活性化」「(3) 多様な主体の連携による地域課題解決の促進」において、取組の基本方向を記載しています。</p>
<p>千葉県中小企業団体中央会について、前戦略と同様な位置づけ・記述を願いたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、千葉県中小企業団体中央会の役割等を追記します。</p>
<p>神奈川県や茨城県の中小企業等に関する戦略でも、「官公需」の記載はないので、講ずべき施策に記載があるのは、大変ありがたい。</p> <p>その上で、「企業の適正な評価と適正価格による発注」「分離・分割発注等」に加えて、「少額随意契約の活用」を入れて頂きたいです。</p> <p>また、災害時応援協定等を自治体と結んでいる官公需適格組合に対しての有事のみならず平時からの法令に基づく優先発注を増加することなどを盛り込んで頂きたい。</p>	<p>県では、中小企業の受注機会の増大に向けて積極的に推進するとともに、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた施策を講じるよう努めています。</p> <p>ご意見を踏まえ、「第5章 第5次ちば中小企業元気戦略を推進するための方法」「第2 官公需の推進」において、少額随意契約の活用等の中小企業への配慮項目を追記します。</p> <p>また、一般競争入札における総合評価方式の評価項目として「地域貢献度」を設定しており、県と災害時応援協定等を締結している企業・団体の場合は加点対象となります。</p>

意見の概要	意見に対する県の考え方
<p>第5次戦略は、デジタル技術の活用やSDGs経営の取組等、社会・経済環境の変化により中小企業にも対応が求められる課題に対して豊富で幅広い施策を用意するとともに、各施策が連携した一体的な戦略になっている。</p> <p>これらの施策を必要とする中小企業に行き届くよう、ホームページやSNS等を活用し情報発信を強化するとともに、県がこれまで構築してきた関係機関とのネットワークを活用し、普及促進を図ることを期待する。</p>	<p>ご意見のとおり、中小企業振興には、充実した支援策を用意することに加え、それらを他の支援機関等と連携して広く広報・周知を行い、多くの中小企業が適切に活用することが必要です。</p> <p>そのため、県では、ホームページやSNSの活用、メールマガジンの配信等に加え、発信方法の工夫や内容の充実、他機関との連携等により情報発信を強化することとし、第5章「第3 情報発信の強化」に記載しています。</p>
<p>地域勉強会の推進を引き続きお願いしたい。特に県との懇談の機会だけでなく、市区町村単位の地域事業者と行政が交流できる機会が増えれば、より地域に合った活性化が図れる。</p>	<p>地域勉強会は、中小企業や市町村、支援機関等との活発な意見交換を通して、課題の認識を共有するとともに支援策の検討に活かすために開催しています。</p> <p>ご意見のとおり、第5次戦略を着実に推進するためには重要であることから、第5章「第4 戦略の進行管理」に記載しています。</p>